



みなさんのご意見をお待ちしています。



〜真に豊かなまちづくりをめざして〜

# あなたの声を市政に!

市民の皆さんの建設的なご意見やご提案などを広く把握し、市政に反映するために、市では、広聴事業を次のとおり実施しています。

日頃、考えている施策・要望・地域での課題や苦情など何でも結構です。また、市報行方に対するご意見や取り上げてほしいテーマなどもお待ちしております。

## 私の提案

市政に対する皆さんのご意見やご提案を郵送により広く募集するものです。

お答えできるものは、返信させていただきますが、その際、返信が



確実にお手元に届くようにするために、お名前、ご住所を正しく記載してください。

今月号に差し込まれている「私の提案」の用紙を使用していただければ、切手は不要です。また、各庁舎や公民館等にも用紙を設置しておりますのでぜひご利用ください。

## ホームページによる

### お問い合わせ

市ホームページ上の「お問い合わせ」のバナーを選択すると、関係課に対して意見等を送信することができます。意見等は、秘書課



を通じて関係課に転送します。意見等の送信を受けた関係課は、その内容を精査し、意見に対する回答を求められた場合について、誹謗中傷等の内容を除き、原則として送信者に対して回答します。

## パブリックコメント

市が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それらの趣旨や内容などを市民の皆さんに公表し、それらに対する意見等を募集し、寄せられた意見などを考慮して、最終的な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対する市の考え方もあわせて公表していく一連の手続をいいます。計画等は、市ホームページにおいて閲覧することができます。

## 地区懇談会

市が実施する主要事業を説明し、それらに対して市民の皆さんからご意見を伺うとともに、市政へのご提言や要望、苦情等



について市長と直接語り合い、意見交換をするものです。教育長以下幹部職員も同席しますので、市政全般に関してご質問にお答えすることができま

## 市民が主役 の市政を目指します!

行方市は現場第一主義で、常に市民目線の行政運営を図りながら、「市民と行政の協働のまちづくり」を目指しています。

「協働のまちづくり」とはどのようなことなのでしょう。また、なぜ今「協働のまちづくり」が必要なのでしょう。

現在、全国各地で「協働」によるまちづくりが進められています。「協働のまちづくり」とは、市民と行政が強い信頼と理解のもとに、対等の立場で補完、協力し合い、共通の目的（地域課題や社会的課題の解決）に向かって、知恵を出し合い、役割分担を決めて、それぞれの責任において取り組むまちづくりの手法を指します。

つまり、自分たちが住む地域をより住みやすい地域や、より安心して暮らせる地域にしていくために、市民と行政が協力して、地域の問題や課題を解決していくことです。

行政だけで解決していくのではなく、また、市民の皆様にも今まで行政がやってきた行政サービスを押し付けるものでもありません。市民と行政が相互に理解し、責任と役割分担を明確にして、より良い「まち」にしていこうとするものです。

そのためには市民の皆さんの「声」を聞くことがとても重要なことです。話し合い、住みよい行方市をつくりましょう!

詳しい日程については後日、市報等でお知らせいたします。

## 出前ふれあい懇談会

市長が直接出向き、あらかじめ設定されたテーマについて直接ひざを交えて懇談します。原則、市内の行政区や市民で組織した団体・サークルを対象に10名以上の参加者で実施します。お気軽にお申し込みください。



**期 日** 年末年始を除き曜日に関係なく実施（1団体につき、1年に1回）

**場 所** 開催場所は市内の公共施設又はそれに準ずる施設（市外を除く）

※申込者の方に手配をお願いいたします。

**時 間** 午後2時～9時までの間のおおむね2時間以内

※開催日時については申し込み時に調整

**対象団体** 行政区又は市民で組織した団体・サークル等の10名以上のグループ

**懇談内容** テーマを設定して懇談

市政に関することであればどのようなことでも構いません。（お申し込み時にお伺いさせていただきます。）

**申込方法** 所定の申込書に記入

まずはお電話にて秘書課にご連絡ください。

以上、市の広聴事業を紹介してきましたが、「私の提案」や市長あての封書・

はがきで寄せられたご意見等は、市長が必ず目を通し、その後、担当部署で内容を精査し、できる限り市政に反映できるように鋭意努力してまいります。ただし、市政とは関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容の投稿は、お断りします。

寄せられたご意見、ご提案などは、個人情報を除き、市報行方で公表する場合があります。

【問合せ】秘書課（麻生庁舎）

Tel 0299・72・0811

**提案**

毎月発行の市報なめがた、お知らせ版に公民館の情報があまり掲載されていないように思います。各公民館に足を運ばなければ情報を得ることができないのがとても残念に思います。市報なめがたに『BOOKS 図書館情報』のような公民館情報コーナーを作ってみてはどうでしょうか。

**回答**

検討させていただいた結果、平成22年8月号より情報ひろばのページにコーナーを設けさせていただくこととしました。募集案内のほか、講座や教室の紹介等についても掲載をしております。年度途中でレイアウト変更でしたが、ご提案の趣旨に沿うような掲載をしていけるよう努力してまいります。また今後、周知方法について最良の方法を研究・検証しながら対処してまいりたいと考えています。今後も市報なめがたをご覧ください



ご意見や感想などをいただければ幸いです。

# 『私の提案』

## 寄せられたご意見をご紹介します。

**提案**

行方市の全中学生に反射タスキを配布してはどうでしょうか。中学生が着用することにより、地域への啓発にも効果があるのではないのでしょうか。

**回答**

学校教育課で検討した結果、交通安全対策上有効な手段と考え、平成23年度予算に反射タスキ購入措置を講じました。

この間、12月に開催した「学校警察連絡協議会」におきまして、反射タスキを生徒に配布し、交通安全対策の一助に活用してはどうかと提案しました。この会議の席上、行方警察署交通課長からも是非配布していただきたい旨の意見がありました。

これらを踏まえて予算措置をし、平成23年4月中旬に、市内中学校全生徒に配布をしております。学校においては、学校長等による指導のもと着用の徹底に努めていただいております。



**提案**

職業安定所の受付窓口の出張所を行方市にも開設してはどうでしょうか。

**回答**

平成23年3月1日に「行方市無料職業紹介所」の名称で北浦庁舎商工観光課の一角に開設しました。

開設して2ヵ月余りが経ち、少しずつですが市民の皆さんに浸透はしてきていますが、まだまだ求人も少なく求職者の希望に添えない状況です。

今年度は、求人開拓員を配置し、市内だけではなく市外の企業にも訪問し求人事業者の開拓に力を入れていきます。また、商工観光課の職業紹介コーナーに専用パソコンを備え、ハローワークの情報をインターネットによりその場で検索できるような環境を作り、求人情報提供サービスを充実させて

いく予定です。



**提案**

なめがたの四季を歌詞にした歌を作成してはどうでしょうか？

**回答**

これまでも市の愛唱歌を作ってはどうか、というご意見や、ご提案があったことから、市では平成23年度に「(仮)行方(なめがた)のうた」の策定に向けた取り組みを実施することとなりました。

歌詞については広く市民の皆さん、一般の方々から募集し、曲については専門の方に依頼することを考えております。具体的な実施方法などは今後各方面等と協議をしながら進めてまいります。ご提案にあるように郷土行方の豊かな四季や風景、そして風土を親しみやすい歌詞や曲に乗せ、市民一人ひとりが口ずさめる、親しみやすい「うた」を作成することにより、市民の皆さんはもとより、広く多くの方々に行方の良さを知っていただければと思っております。

